

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡ししてください。

長野高教組 FAX ニュース		増刷りの上、職場のみなさんに配布してください。
〒380-0838 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP https://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます		2026 年 3 月 24 日 (火) No. 428 (25-08)

教員特殊勤務手当（部活動指導関係）増額！ 3 時間 2700 円→3900 円へ！

県教委は 3 月 24 日の定例教育委員会にて、特殊勤務手当の部活動指導関係の手当額を増額する議案を提出しました。これにより、現行の 3 時間以上 2,700 円から 3 時間以上 3,900 円へ増額となります。(2026 年 4 月 1 日施行)

表 新旧比較（学校職員の特殊勤務手当に関する規則第 4 条関連、「わたしたちの権利」より抜粋）

新			旧		
部活動指導関係 （対外運動競技等引率指導関係に該当する業務も含む）	ア(平日)(土日祝) 泊を伴う場合の 17時から翌日の 8 時までの間に 就寝時間を除い て 6 時間程度	ア 1泊につき 3,600 円	部活動指導関係 （対外運動競技等引率指導関係に該当する業務も含む）	ア(平日)(土日祝) 泊を伴う場合の 17時から翌日の 8 時までの間に 就寝時間を除い て 6 時間程度	ア 1泊につき 3,600 円
	イ(土日祝)3 時間 程度	イ、ウ 1日につき <u>3,900</u> 円		イ(土日祝)3 時間 程度	イ、ウ 1日につき 2,700 円
	ウ 半日勤務を割 振られた日の勤 務時間外に 3 時 間程度			ウ 半日勤務を割 振られた日の勤 務時間外に 3 時 間程度	

今回の改定は文科省が「教師の処遇改善」の一環として打ち出し、それに伴い長野県でも見直しが図られました。

部活動指導関係の特殊勤務手当は、2008 年までは 4 時間以上 1,450 円、8 時間以上 1,700 円という基準が長らく使用されていました。それが 2009 年に 4 時間以上は一律 2,400 円となり、2015 年には 3,000 円、2018 年には 3,600 円まで段階的に引き上げられました。しかし翌年 2019 年に 3 時間以上 2,700 円への実質的な引き下げが行われ、以後物価高騰や大幅な賃上げが行われる中でも見直しは行われず今に至ります。今回は 7 年ぶりの改定で、増額となるのは 8 年ぶりとなります。なお、泊を伴う場合の手当は長野県独自のものであるため、今回の改定の対象にはなりません。

高教組では 2019 年の実質的な引き下げ以降特殊勤務手当の改善については長年訴えを続けてきています。今回の給特法改正でも強く主張しており、特勤手当の改定は大きな成果です。近年では、手当額の改定以外にも文化部の対外運動競技等引率指導業務に係る特殊勤務手当の支給対象の拡大や、文化部の部活動指導員の新設など、少しずつではありますが改善を勝ち取ってきました。引き続き条件の改善に向けて声をあげていきましょう。